

第53回宍粟市議会定例会会議録（第7号）

---

招集年月日 平成25年6月17日（月曜日）

---

招集の場所 宍粟市役所議場

---

開 議 6月17日 午前10時30分宣告（第7日）

---

議事日程

- 日程第 1 議 71号議案 宍粟市固定資産評価員の選任について  
日程第 2 第 72号議案 城下小学校南校舎耐震補強・改修工事請負契約の締結  
について  
日程第 3 第 73号議案 小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議 71号議案 宍粟市固定資産評価員の選任について  
日程第 2 第 72号議案 城下小学校南校舎耐震補強・改修工事請負契約の締結  
について  
日程第 3 第 73号議案 小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について
- 

応 招 議 員（18名）

出 席 議 員（18名）

1 番 林 克 治 議員	2 番 稲 田 常 実 議員
3 番 飯 田 吉 則 議員	4 番 大 畑 利 明 議員
5 番 鈴 木 浩 之 議員	6 番 伊 藤 一 郎 議員
7 番 榎 橋 美 恵 子 議員	8 番 西 本 諭 議員
9 番 秋 田 裕 三 議員	10 番 藤 原 正 憲 議員
11 番 東 豊 俊 議員	12 番 福 嶋 齊 議員
13 番 小 林 健 志 議員	14 番 山 下 由 美 議員
15 番 岡 前 治 生 議員	16 番 実 友 勉 議員
17 番 高 山 政 信 議員	18 番 岸 本 義 明 議員

---

欠 席 議 員 な し

---

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	中 村	司 君	書	記	宮 崎	一 也 君
書	記	清 水 圭 子 君	書	記	原 田	渉 君

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市	長	福 元 晶 三 君	副 市 長	清 水 弘 和 君
教 育 局 長	西 岡 章 寿 君	会 計 管 理 者	杉 尾 克 君	
一宮市民局長	秋 武 賢 是 君	波賀市民局長	西 川 龍 君	
千種市民局長	阿 曾 茂 夫 君	企画総務部次長	花 本 孝 君	
まちづくり推進部長	西 山 大 作 君	市民生活部長	岸 本 年 生 君	
健康福祉部長	浅 田 雅 昭 君	産 業 部 長	前 川 計 雄 君	
農業委員会事務局長	前 田 正 明 君	土 木 部 長	平 野 安 雄 君	
水 道 部 長	船 引 英 示 君	教育委員会教育部長	岡 崎 悦 也 君	
総合病院事務部長	広 本 栄 三 君			

(午前10時30分 開議)

○議長(岸本義明君) おはようございます。

ただいまより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりでございます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

報告1、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査の報告書が議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

報告2、本日、市長から議案3件が提出されております。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第71号議案

○議長(岸本義明君) 日程第1、第71号議案、宍粟市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

ここで、副市長、清水弘和君の退席を求めます。

暫時休憩します。

午前10時31分休憩

————— (副市長、清水弘和君 退席)

午前10時31分再開

○議長(岸本義明君) 休憩を解き、会議を再開します。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長、福元晶三君。

○市長(福元晶三君) おはようございます。

第71号議案、宍粟市固定資産評価員の選任につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

地方税法第404条第1項の規定により、市長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ、市長が行う価格の決定を補助するため、市に固定資産評価員を設置することが定められております。

この評価員の選任に当たり、評価委員が市長の代役として評価を行うこと、一定の期間、継続した評価が行えること、また、固定資産の評価やその説明には、単に税務事務のみではなく、行政全般にわたることから、副市長の清水弘和氏を選任したく提案するものであります。

清水氏は、昭和58年4月から昭和62年3月までの期間、税務課職員として固定資産事務の経験もあり、また平成17年4月から平成19年3月までと、平成21年7月から平成23年3月までの期間は、税務課を所管します総務部長を歴任し、税務事務にも精通しておりますので、適任であると確信しております。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（岸本義明君） 続いて質疑ですが、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岸本義明君） 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております、第71号議案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岸本義明君） 御異議なしと認めます。

第71号議案は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岸本義明君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岸本義明君） 御異議なしと認めます。

第71号議案は、原案のとおり同意されました。

副市長、清水弘和君の入場を認めます。

暫時休憩します。

午前10時34分休憩

—————（副市長、清水弘和君 入場）

午前10時34分再開

○議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第2 第72号議案

○議長（岸本義明君） 日程第2、第72号議案、城下小学校南校舎耐震補強・改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 第72号議案、城下小学校南校舎耐震補強・改修工事の請負契約の締結につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

城下小学校の南校舎は、昭和50年に建設されており、建設後、既に38年が経過し、老朽化が進んでおります。また、耐震診断を実施しましたところ、現行の建築基準法に適合しておらず、耐震上の補強が必要であります。

このような状況から、今回、児童の安全確保と教育環境を改善するとともに、地域の防災拠点としても有効活用するため、当該校舎の耐震補強改修工事を実施し、良好な教育環境の整備を図るものであります。

この工事の実施に当たり、去る平成25年6月13日に入札を執行しました結果、兵庫県宍粟市山崎町門前26番地、株式会社太田工務店代表取締役太田大作と、契約金額1億4,070万円で工事請負契約の締結をしようとするものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岸本義明君） 続いて、質疑を行います。

通告に基づき、発言を許可します。

14番、山下由美議員。

○14番（山下由美君） それでは、72号議案の城下小学校南校舎耐震補強・改修工事請負契約の締結について、質問をいたします。

耐震補強・改修工事全般について、質問をさせていただきたいと思います。

まず、最初に、耐震補強・改修工事の内容、学童保育施設を新たにつくるというような話もありましたが、そのようなことも含めて、内容がどのようなになっているのか、詳しく説明ください。

次に、山崎小学校は昭和48年建設で、今、建て替え中であります。城下小学校は昭和50年建設となっておりまして、2年しか違いがありません。しかしながら、この城下小学校は耐震補強・改修工事、このようになっています。

城下小学校も山崎小学校のように、建て替えたほうが後々のことを考えるとよいのではないかと、このお考えをお尋ねいたします。また、なぜ建て替えでないのか、これも同時にお答えください。

この建て替えとか耐震補強、それから改修工事、この基準があるのかどうか。そして、また、今回のこの城下小学校の場合、どのようにその基準に当てはめて説明できるのか、御説明願います。

また、今度のこの耐震補強・改修工事のことにつきまして、建て替えるか、あるいは改修か、これの話し合いなども含めまして、地元の住民、保護者、また自治会等に説明がされたのかどうか。

以上、3点お願いいたします。

- 議長（岸本義明君） 山下議員、これ契約案件で、総務委員会とか予算委員会で、既に話があったんでいいんだったかと思しますので、質疑の範囲をちょっと超えんじゃないかと思うんですが、簡明に質疑だけを行っていただきたいと思います。答弁を求めます。

教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

- 教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 失礼いたします。城下小学校の具体的な耐震の工事内容等、具体的なことでございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目の工事の内容はどのようなものかということでございますが、提案理由がございましたように、I s 値が基準に満たないということから、その耐力度を上げるために校舎の一部耐震壁を設置いたしたいと、そして強度を高めたい。

もう1点は、屋上にアスファルト防水をしておるんですが、その上に敷き砂利を置いております。そういう敷き砂利を撤去することによって荷重を軽減し、耐力度を上げたいと、このように思っております。

それから、ほかの工事でございますが、外壁の全面塗装、あるいは内装では床・壁・天井、それから設備・照明でありますとか、トイレ、こういったところの改修をしたいというふうに考えております。また、廊下の腰壁には、宍粟材によって木質化を図りたいと、このように考えております。

続いて、2点目の御質問ですが、なぜ建て替えでないのかということでございますが、御指摘ございましたように、山崎小学校の、今御指摘では昭和48年の校舎というのは、北校舎のお話でございます。もう1棟ございます南校舎は昭和35年の建築であり、築後50年を超え経過をしております。そして、北校舎につきましては、この昭和48年建築でございますが、ここはまだ耐震がされていないという状況でございます。そして、今回、これは山崎小学校の判断の考え方でございますが、こうした築後50年を1棟は超えておる、もう1棟は耐震度が足りない、そして、児童数

からしますと、山崎小学校については、基準面積を超えているわけですが、他校に比べて面積が少ないと、こういうことから新築として判断をさせていただきました。

一方、今回の城下小学校につきましては、先ほど申し上げましたように、耐震度をクリアすれば、まだ供用ができ、そして面積的につきましても、基準面積をどちらにも上回っておるんですが、十分な面積があると、こういうことで耐震補強ということをさせていただきました。

続いて、その基準があるのかという御質問だったと思いますが、具体的な市としての基準はございませんが、一般的には鉄筋コンクリートは、耐用年数50年以上あるというふうに認識をしております。

一方で、補助サイドの年限ですが、建築後20年以上で大規模改造の補助対象になることになっております。そうしたことを総合的に判断する中で、それぞれの建物について判断をさせていただくということにしております。

最後に、地元への説明ということでございますが、この件につきましては、地区の連合自治会長さんからもお話もいただきまして、先ほど申し上げました「なぜ建て替えでなく耐震改修なのか」というような簡単な御説明をさせていただいておりますが、具体的には保護者とかPTAとかはまだでございます。本議案が議決いただいた後に、詳細を地域に、あるいはPTA、保護者に説明をする予定としております。

以上です。

○議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

○14番（山下由美君） この案件においては、確かに総務の委員会ですと話が続いてきていました。そのときに、先ほどのお答えの中で1点疑問に思ったことがあります。それは、学童保育室を改修に伴いつくるという話が出ておりましたし、ちゃんと文書にも残っております。そのことに対してお答えがなかったんですが、どうなっているのでしょうか。

○議長（岸本義明君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

○教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 失礼をいたしました。1点、答弁が漏れておりました。

学童保育につきましては、現在、今回の改修にあわせまして、学童保育室を設置をすると、計画では2階に設置をするということにしております。

○議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

○14番（山下由美君） 最後、3番目にお尋ねしたことなんですけれども、地元

住んでおられる方たち、また、小学校に通っておられる方たちの保護者、それから、自治会長さん、自治会、これらに対して、先ほど簡単な説明というふうに言われましたけれども、地元におきましてほとんど説明がされていないというようなことが耳に入ってきております。実際にそういった建て替えは確かに大きな工事ですけれども、改修におきまして、大きな工事が行われるのに、本当に先ほどおっしゃられたように、簡単な説明、あるいはほとんど聞いていなかったというようなことがあるのはおかしいんじゃないかと。特に今回のこの1億4,000万円、市民の方の税金を使っての工事でありまして、そして、何よりも子どもたちの健やかな成長を願っておられる地元、保護者、自治会、このような人たちに何ら説明もなく、このような大きな改修が行われるということに対して、私も疑問を持ちますし、多くの方も疑問を持っておられますが、その点についてはどのようにお考えですか。

○議長（岸本義明君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

○教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 御指摘の趣旨はよく理解をいたします。

ただ、この校舎の耐震改修につきましては、宍粟市になってから、これは過去の事例ですが、耐震の改修の場合には内容、詳細が決まってから、地域の皆さん、保護者の皆さんに御説明をさせていただいておるところを踏襲したものというふうに、今回はしております。

御指摘のように、事前の説明というのは、そういう御意見もあるということを受けとめたいというふうに思います。

○議長（岸本義明君） 続いて、15番、岡前治生議員。

○15番（岡前治生君） 15番です。一つは、先ほど山下議員が質問したことでダブるわけですが、山崎小の南校舎というのは確かに昭和35年に建てられて、53年を経過しております。それで平成元年には大規模改修が行われて、それから24年、そして平成12年には耐震工事が行われて13年が経過しておいて、そのI s値で見ると限りにおいては、資料で出てきていた分では、私は基準はクリアしておったんじゃないかなという記憶を持っているんです。

それで、山崎の小学校の建て替えが悪いということを行っているんじゃないかと、匿名のはがきではありましたが、なぜ、そういうふうに手を加えた経過があって、先ほども言いましたように、一番直近では平成12年に耐震工事をしたものを、なぜつぶしてまで建て替えが必要だったんだろうかというふうな市民からのそういう意見も寄せられておりました。

それで、改めて今回、城下校区に住んでおられる自治会長さんからもそんなお話



を聞いて、一方では、40年経過しているものは建て替えると、でもその2年しか変わっていない38年経過したものについては、大規模改修と耐震工事をするにとどめているというふうなことで、つじつまが合うのかどうか、それで、同じサービスを受けているということになるのかどうか、そういうことを疑問に思っておられるんですね。そういうことが事前に説明があれば、そういうふうな疑問は解消されていると思うんですよ。

それに、学校というのは、もし災害が起こった場合なんかは、避難所になるわけですよ。その災害の際に、率先して誘導しなければならない責任を負うのが、地域では自治会長だと思うんですね。その自治会長が知らない。それで、まして、私先ほどの答弁で驚いたんですけれども、保護者やPTAにも説明されていない、こんなこと普通あり得ないでしょう。教育長、いかがですか。1億4,000万円もかけて大規模改修するのに、地域住民は知らない、保護者も知らない、PTAも知らない、それで方向性が決まって、今日この契約議案が通ったら説明します、順序が逆じゃないですか、教育長、どう思われますか。

○議長（岸本義明君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

○教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 岡前議員の御指摘2点あったかと思います。

山崎小学校の新築の部分と保護者等々への説明の部分2点だったというふうに思います。

先ほど申し上げましたように、山崎小学校については、北と南とそれぞれの事情といたしますか、先ほど御指摘がございましたように、古い校舎については耐震改修は御指摘のようにしております。北校舎についてできていない、これらを総合的に判断をさせていただいた。それから、最初の山崎の御答弁で申し上げましたのは、その建て替える一つの判断の基準といたしまして、学校の設置基準面積があるわけですが、そこが児童数によって決まっております。全て基準面積は超えているんですが、他校に比べて、児童数に比べて、面積が少ないというようなことを総合的に判断をさせていただいて、山崎小学校については建て替えをさせていただいたということでございます。

それから、御指摘の保護者等への説明の部分につきましては、そういう事前でできておればよかったのかなと、こんなふうに思います。

○議長（岸本義明君） 岡前議員、議題外にわたる発言は慎んでいただきたいと思えます。

15番、岡前治生議員。

○15番（岡前治生君） 一切、議題以外にわたっていないと思います。

これを建てるか建てないかということはこの契約議案が通るかどうかということを決まってくるわけですから、その経過というのはすごく大事なことです。それに、私は、この後、委員会付託をされて教育部長に対しては、幾らでも聞けるんですよ、だから、教育長として、今回はもうこのような時点に至っていますから仕方ないですけど、今後も今から設計監理委託をされております菅野やとか波賀やとか、これがそのままスムーズに進むかどうかは別にして、そういう設計監理料なんかがもう計上されておるわけですから、こういうものについても、こういうふうな契約議案として上がってきた段階でしか説明するおつもりがないのか、きちっと地域住民やとかP T Aやとか保護者やとか、できれば子どもの意見も聞いてもらって、「こんな改修をしてもらいたい、あんな改修をしてもらいたい」、そういう意見も踏まえて、当然それを反映するのが教育委員会の役割でしょう、違いますか、教育長。教育長が答弁してください。部長には、委員会で聞けますからいいんです。教育長が答えてください。

○議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

○教育長（西岡章寿君） これまで市になってから、大幅改修、耐震工事等をやっておる学校があるわけですが、今までもこのような方法で進めていたということで、今回もそのようにさせていただいたんですが、当然、さっきも岡崎部長が言いましたように、説明は簡単ではあったんですが、今後、配慮するという事は考えていきたいと思えます。

○議長（岸本義明君） 15番、岡前治生議員。

○15番（岡前治生君） 私が聞いたんでは、自治会長側から何も説明がないからこういうふうな耐震工事がされるということを知って、説明をしてくださいと頼みに行って、簡単な説明をされているだけなんですよ。

そりゃ、教育長なりたてですから、御存じないかもしれませんが、なりたてやから知りませんでしたでは済む問題じゃないんですよ。あなたは教育長になられた時点から、もう教育長のプロフェッショナルとしてきちっと働いてもらわないと困るんですよ。この前の一般質問みたいに、私は幼稚園や保育所のことはまだ不勉強で知りません。こんなことでは困るんですよ。

ですから、少なくとも今後については、事前に地域住民、保護者、P T A、子どもに対しても、「今度はこんなふうに改修します、それで意見があればどんどん言ってください」、そういう子どもたちやP T Aの意見を反映したものをつくらなあ

かんでしょう。それが教育委員会の仕事じゃないんですか。最後、答えてください。

○議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

○教育長（西岡章寿君） 5月20日に城下地区の自治会長さんへの説明をした資料も私見せてもらったんですけども、そこでは城下地区の会長様等への説明もしております。今、御意見があったことについては、今後、考えてはいきたいと思っております。以上です。

○議長（岸本義明君） 以上で、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第72号議案は、お手元に配付しました議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岸本義明君） 御異議なしと認めます。

第72号議案は、総務文教常任委員会に審査を付託することに決しました。

日程第3 第73号議案

○議長（岸本義明君） 日程第3、第73号議案、小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 第73号議案、小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の提案内容は、宍粟市消防団の機動部が使用する小型動力ポンプ付積載車のうち、使用年数が20年を超え、老朽化した小型動力ポンプ付積載車3台について、機動部の消防力の向上を図り、緊急時に迅速かつ適切に対応できるようにするため、買い替えを行うものであります。

小型動力ポンプ付積載車の購入に当たり、去る平成25年6月13日に入札を執行した結果、兵庫県たつの市新宮町井野原276-1、有限会社岡本ポンプ代表取締役岡本 洋氏と、契約金額2,239万6,000円で購入契約を締結しようとするものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岸本義明君） 続いて、質疑を行います。

通告に基づき、発言を許可します。

15番、岡前治生議員。

○15番（岡前治生君） 15番です。今回の契約議案は、3台まとめて購入されるから、議会の議決に付すべき案件になったんであって、この3件を別々に発注をされて入札にかけておられたら、何もこんなふうに議案に上げる必要はなかった案件なんですよね。

それで、そんなに業者がなくて、その3台まとめられたのかなと思ったら、開札結果を見たら12社も応札しているんですよね。それで、今の景気の状態、確かに宍粟市内の業者というのは、こういうポンプをつくる業者はありませんけれども、でも、今の状態を考えると、一つの会社に3台まとめてというよりも、やっぱり全体のことを考えたら、1台ずつ入札をすべきであったんじゃないかなと。そら3台まとめて頼むと、幾らかは安くなるのかなと思いますけれども、こういうのって行政側としてももう少し業者にも潤う入札方法というのを考えられたほうがいいんじゃないかなと思ったんですけど、そのあたりどうなんですかね、どう思われますか。

○議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

○副市長（清水弘和君） 発注方法の御質問でございますので、私のほうからお答えしたいと思います。

おっしゃるとおり、市内業者さんの育成といった観点からは分割発注ということは当然車種によっては考えられると思います。しかしながら、ただいまありましたように、安全・安心とかそういった救急車・消防車、こういった特殊車両につきましては、市内業者の方にはやはり問題があるというように考えております。

したがって、市外業者の方への発注ということで、やはり、市内業者については、そういった育成の観点がございますが、より安く買える手法をとるべきだったというように思っています。

それから、議決案件にしなくてもいいんじゃないかなという御質問でございますが、目的が同一の1件扱い、これは当然議会の審議を得まして、透明性を確保したいということで、今回も3件を一つの予定価格と設定しておりますので、先ほど言いましたように、透明性の観点からもこういった審議をいただくほうが望ましいと。

また、メンテとか購入価格、これも一括で購入することがより市民の方に利益を及ぼす、いわゆる低額で購入できたという結果でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（岸本義明君） 15番、岡前治生議員。

○15番（岡前治生君） 15番です。副市長の考え方もそれはそのとおりのやと思うん

ですけど、ただ、こういうポンプ付積載車というふうな注文というのは、さっきもあったように、20年を超えて初めて買い替えを認めようという市の方針もあって、そうそう発注があるもんじゃないと思うんですよ。この年度はたまたま3台まとめてというふうなことになるかもしれませんが、通常は1台とか2台とかがせいぜい出てきて、当然、2,000万円という金額には達しないから議会にかかることはないんですけども、でも、今はホームページ上で契約の入札の開札結果というのは、予定価格も含めて全てオープンにされておりますから、そういう部分で透明性ということは、僕は十分確保できていると思うんですね。だから、そういうことから考えても安いにこしたことはないですけども、これだけの複数の業者がある中で、あえて1社だけに発注するというふうなことじゃなしに、ほかの業者にも恩恵があるように1台ずつ発注してもよかったんじゃないかなという思いがありますので、そのあたりのところを今後考えられる必要があるんじゃないかなと思いますので、そのあたりどうでしょうか。

○議長（岸本義明君） 副市長、清水弘和君。

○副市長（清水弘和君） やはり1番に考えないかんのは、市民の利益ということは当然だと思います。

それと、今の公表、たくさんしております。しかしながら、今の地方自治法の規定ではこういった手続を踏むということなんで、粛々と踏んでいきたいと。

それから、もう1点は、今後やはり消防ポンプ自動車でありますとか積載車、同じ消防車でも異なる場合については、ただいま提言があったような異なる業者ということは当然考えられますので、今のような同一規格の車については、より効率的な面からいって、今のところ、この方法で実施したいというふうに思っています。

○議長（岸本義明君） 以上で、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第73号議案は、お手元に配付しました議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に審査を付託したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岸本義明君） 御異議なしと認めます。

第73号議案は、総務文教常任委員会に審査を付託することに決しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月21日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

(午前 11 時 02 分 散会)